

2026年8月24日

各 位

会 社 名	株式会社コンヴァノ (コード:6574 東証グロース)
代表者名	代表取締役社長 上四元 絢
問合せ先	執行役員 藤田 真也 (TEL:03(3770)1190(代表))

第4回普通社債の繰上償還に関するお知らせ

当社は、2025年9月2日付「第4回普通社債の発行に関するお知らせ」でお知らせいたしました当社発行の第4回普通社債(以下「本社債」といいます。)について、下記のとおり全額繰上償還することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 社債償還の概要

当社は、2025年9月2日付「第4回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、本社債の発行において、償還期日を2025年12月31日として、総額2,500,000,000円を株式会社ディメンショナル(以下「ディメンショナル」といいます。)に全額割り当てておりましたが、2025年12月26日付でディメンショナルとの合意に基づき、本社債の償還期日を2026年12月31日に変更しておりました。

本社債は、2025年9月2日付「第4回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、ビットコインの追加取得資金に充当することを目的として発行したものであり、その全額をディメンショナルに割り当て、同社から無利息(利率年0.0%)で資金の提供を受けていたものであります。したがって、本社債は、当社のビットコイン保有方針(以下「ビットコイン・トレジャリー戦略」といいます。)の実行を資金面から支えることを主要な目的とするものであります。

しかしながら、当社は、2025年11月21日付「ビットコイン保有方針の見直しに関するお知らせ」、2026年7月24日付「保有する暗号資産の売却方針に関するお知らせ」及び2026年8月13日付「保有する暗号資産の売却完了に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、ビットコインの追加取得を見送るとともに、株主優待制度に基づく優待品の交付に充当する分及び担保提供中の分を除き、保有していたビットコインの売却を完了いたしました。これにより、当社のビットコイン・トレジャリー戦略は終了し、本社債の発行により調達した資金の使途であったビットコインの追加取得の必要がなくなりましたことから、当社といたしましては、ディメンショナルから引き続き資金の提供を受ける必要性は失われ、本社債の果たすべき役割は終了したものと判断いたしました。

当社は、上記ビットコインの売却方針を決定した後、ディメンショナルとの間で本社債の取扱いについて協議を行ってまいりました。当該協議において、当社からは、資金使途が消滅した以上、償還期日である 2026 年 12 月 31 日の到来を待つことなく、ビットコインの売却により回収した資金をもって本社債を全額償還したい旨を申し入れました。これに対し、ディメンショナルからも、本社債は無利息であり、同社は本社債への投資によって利息収入その他の経済的利益を得るものではないところ、資金使途が消滅した本社債について今後も無利息で当社に対して資金を提供し続けることは、同社にとって経済的合理性を欠くものであり、早期に資金の返還を受けることが望ましいとの意向が示されました。

以上のとおり、本社債を存続させる必要性及び合理性がいずれも失われたことについて当社とディメンショナルの認識が一致いたしましたことから、両者の合意に基づき、2026 年 8 月 24 日開催の取締役会において本社債の全額繰上償還を決議いたしました。なお、本償還原資は、2026 年 8 月 13 日付「保有する暗号資産の売却完了に関するお知らせ」のとおりに売却が完了した暗号資産(ビットコイン)の売却代金 8,098,969 千円の一部を充当しております。

2. 今後の見通しについて

本社債は無利息(利率年 0.0%)で発行されたものであり、その発行から償還までの期間を通じて支払利息は発生しておりません。したがって、本社債を繰上償還したことにより支払利息が減少するものではなく、また、未経過利息の一括支払その他これに準ずる負担が生じるものでもありません。

加えて、本繰上償還は当社とディメンショナルとの合意に基づくものであり、違約金、期限前償還手数料その他の費用負担も生じておりません。

以上のとおり、本社債の繰上償還が当社の 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上